

## 令和7年度事業計画

事業名	目的又は趣旨	細部事項
1 消防防火思想の普及啓発	<p>消防団活動の必要性や重要性を住民に発信する。</p> <p>○全国一斉に実施される火災予防運動に際し、火災予防の普及に努める。</p> <p style="text-align: center;">秋季 11月9日～15日 春季 3月1日～7日</p> <p>○大分県消防協会ホームページによる協会事業等の情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防広告によるPR</li> <li>・ポスター配布によるPR (日本消防協会から配布)</li> <li>・協会の概要、事業・財務、共済制度、県防災情報、各消防団の情報発信</li> </ul>
2 消防団員意見発表会	<p>消防団員が消防活動に関して日頃感じている課題や改善事項等について、意見を発表することにより、消防団活動の活性化を図る。</p>	<p>大分県消防大会の中で開催</p> <p style="text-align: center;">日時：11月又は12月上旬 場所：日田玖珠広域消防本部管内</p> <p>発表団 日田市 九重町 竹田市 日出町 中津市 豊後高田市</p>
3 消防(職)団員の教養訓練	<p>地域防災活動の中核としての役割を果たす消防職団員の消防技術及び幅広い知識の修得を図り消防組織の強化発展に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防団員指導員(防災担当指導員)の養成 12月1日(月)～3日(水) 於 大分県消防学校</li> <li>(2) 消防団幹部研修会の開催 (年2回) 8月及び12月(予定)</li> <li>(3) 消防団長会議への出席 (各市町村消防団主催) (年1回) 竹田市</li> <li>(4) 県下消防団から知事出席の1消防団を指定し、出初式を実施(豊後大野市)</li> <li>(5) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化等に関する研修訓練への助成</li> <li>(6) 大分県消防救助技術指導会開催への助成 (全国消防協会九州地区支部 大分県支部主催)</li> <li>(7) 消防団員の消防大学校への入校及び日消主催研修への参加費助成</li> <li>(8) 大分県女性消防団員研修会の開催</li> <li>(9) 消防団ラッパ隊の育成・充実への助成</li> <li>(10) 消防情報誌及び教養資料の配布 (日本消防・その他関係資料)</li> </ul>
4 表彰	<p>消防功労者及び優秀な消防機関・団体を選定、表彰する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大分県消防協会長表彰 (於 大分県消防大会)</li> <li>(2) 日本消防協会長表彰 令和8年3月6日(金) (於 日本消防協会定例表彰式)</li> </ul>

事業名	目的又は趣旨	細部事項
5 消防操法大会	消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって地域活動の充実に寄与する。	第26回全国女性消防操法大会 (消防庁・日本消防協会・開催地の共催) 10月28日(火) 於 神奈川県横浜市 横浜赤レンガ倉庫イベント広場 出場隊：日田玖珠広域消防本部管内から選考
6 大分県消防大会	消防職団員の功労に報いる「消防表彰式」と「消防団員意見発表会」等を開催し、消防職団員の士気の高揚と民間防火体制の拡充及び防火思想の普及啓発を促進し、もって大分県消防の一層の活性化を図る。	日時：11月又は12月上旬 場所：日田玖珠広域消防本部管内 (大分県・開催地と共催)
7 消防殉職者慰霊祭	消防活動中に殉職された消防職団員の慰霊祭を実施し、御霊の安らかなることを祈るとともに今後消防の一層の充実発展を図る。	(1)大分県消防殉職者慰霊祭 10月下旬 於 大分県消防学校 (2)全国消防殉職者慰霊祭への参加 (日本消防協会主催) 9月11日(木) 於 ニッショーホール
8 女性消防団員活性化大会	女性消防団員が一堂に会し、消防団活動についての情報交換と地域交流を通じ、活動の活性化を図る。	(1)全国女性消防団員活性化長崎大会 (消防庁・日本消防協会・開催地の共催) 11月13日(木) 於 長崎県長崎市 出島メッセ長崎
9 会議の開催	大分県消防協会の適正かつ円滑な運営を推進する。	(1)理事会の開催 (5月、6月、3月) (2)評議員会の開催(6月、3月) (3)正副会長会議の開催 (4)表彰委員会(理事会)の開催 (8月) (5)九州ブロック協議会会長会議 (於 沖縄県) (6)日本消防協会主催会議へ参加
10 福祉増進事業	消防団員の健康を保持し、公務災害の防止を図るため、体力錬成器具等の配布を行う。	体力錬成器具・健康器具などを消防団の要望により配布する。
11 消防職団員の福祉事業	会員互助会事業や日本消防協会福祉事業の実施により、消防職団員の福利厚生面の充実に推進する。	(1)大分県消防協会会員互助会 弔慰金・見舞金の交付 (2)日本消防協会福祉事業の推進 ・福祉共済加入促進及び給付手続 ・消防個人年金への加入促進 ・防火防災訓練災害補償等共済への加入促進